

加茂市児童クラブ運営業務委託に関わる評価基準

番号	審査項目	評価項目		評価の観点	評価点					配点	
					優れている⇔劣る						
1	基本理念	(1)	放課後児童健全育成事業を運営するにあたっての基本理念	放課後児童健全育成事業を運営するにあたって適切な基本理念か。	5	4	3	2	1	5	
2	管理運営	(1)	運営責任者・支援員等の配置	運営責任者・支援員等は適正に配置されているか。	5	4	3	2	1	30	
		(2)	勤務体制・バックアップ体制	支援員等の勤務体制（通常期、長期休業日等の配置及び勤務体制等）、バックアップ体制（当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充等）が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
		(3)	人材確保・処遇	支援員等の人材確保、処遇は妥当なものであるか。（現在の市での処遇と差異はないか）	5	4	3	2	1		
		(4)	人材育成・研修体制	人材の育成方法（接遇能力や専門知識の向上等）、研修体制（研修体制、期間と内容の具体的提案）が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
		(5)	個人情報保護に対する取組	個人情報保護に対する取組が具体的であり、効果的なものであるか。（個人情報の適切な取扱いに対する取組と個人情報漏洩防止策、発生した場合の対応策等）	5	4	3	2	1		
		(6)	苦情解決及び苦情処理体制	苦情解決及び苦情処理体制が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
3	事業内容	(1)	日常活動及び季節行事	日常活動及び季節行事について、特色あるプログラムやレクリエーションの提案がなされているか。	5	4	3	2	1	20	
		(2)	保護者からの意見の反映、保護者との関わり	保護者や児童の意見を反映していく体制、保護者との関わりについての取組が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
		(3)	特別な配慮が必要な児童への支援	特別な配慮が必要な児童への支援の考え方や実施方法が具体的に示され、児童が安心して利用できることを期待できるか。	5	4	3	2	1		
		(4)	学校・地域等との連携	学校や近隣施設、地域、行政機関等との連携、協力の必要性について十分認識し、良好な関係を築き、地域の実情に応じた運営をしていく姿勢が見受けられるか。	5	4	3	2	1		
4	安全対策・危機管理	(1)	児童の健康管理に対する取組	児童の健康管理に関する取組が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1	20	
		(2)	児童の怪我や事故発生時等の対応	児童の怪我や事故発生時等に的確に対応する仕組が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
		(3)	地震・火災等の災害時、不審者等の緊急時の対応と体制	地震・火災等の災害時、不審者等の緊急時の対応と体制が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
		(4)	施設の衛生・安全管理に対する取組	施設の衛生・安全管理及び環境への配慮に対する取組が具体的であり、効果的なものであるか。	5	4	3	2	1		
5	受託実績	(1)	同種事業・類似事業の実績	放課後児童クラブ運営業務を履行した実績（規模、運営形態、サービス内容等）を有しているか。	5	4	3	2	1	5	
6	独自提案等	(1)	事業者独自の提案等	事業者独自の効果的・魅力的な提案がなされているか。	10	8	6	4	2	10	
7	見積額評価	(1)	見積額の妥当性	提案内容の実現が可能な見積額であり、妥当であるか。	5	4	3	2	1	10	
		(2)	見積額の比較	見積額の比較	5	4	3	2	1		
合計											100